



図書原簿の保存年限は？

「図書原簿はいつまで保存しておいたらいいのでしょうか」
ある学校から質問を受けました。

現在、市内の全小中学校に図書館システムが導入され、図書の登録や検索、貸出返却処理等に活用されています。ご質問の学校でもシステムを導入してだいぶ経つけれども、それまでの紙の図書原簿をどうしたらいいか、とお悩みでした。

学校図書館の図書原簿には保存年限の明確な基準がないため、学校教育課へ相談したところ、教育総務課・企画調整課文書法規担当とも協議の上、回答をいただきました。

図書館システムを使用している学校では、システムが図書原簿を兼ねているため蔵書を容易に確認できること、学校教育課の図書館教育関係書類の保存年限が5年であること、市立図書館の図書原簿の保存年限も5年であることから、学校図書館の図書原簿の保存年限も『5年』が妥当ではないかとの回答でした。

これまで長年の図書原簿を保存し続けている学校もあるかと思います。上記を参考にさせていただきまして、校内でも検討された上で、5年をめどに思い切って整理されることをおすすめします。



～ こんな時にも図書館をご利用ください ～



- ▶〇〇について知りたい。
- ▶こういうことをしても著作権は大丈夫？
- ▶これって図書館ではどうやっているの？

疑問や質問、困ったこと等ありましたら、学校連携担当までお知らせください。

地域館通信 【榛名図書館】 TEL: 027-374-2212

催し物紹介

- ★ ワクワクコーナー … 子どもたちに喜んでもらえるように【ワクワクコーナー】を設置しています。季節に合わせた簡単な工作物を用意し、子どもたちが持ち帰っても遊べるように工夫しています。
- ★ 特集コーナー … 一般書と児童書、それぞれテーマを決めて特集コーナーを常設しています。また、【読み聞かせおすすめ絵本】を集めた棚では、定番の絵本だけではなく、季節に合わせた絵本を集めて紹介しています。
- ★ 読み聞かせ … 偶数月にボランティアによる読み聞かせを実施しています。大型絵本の読み聞かせやエプロンシアターなどを使った、子どもたちから好評なイベントです。



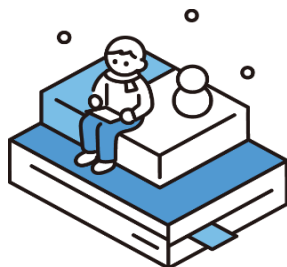
🍷おすすめ本あります🍷 part.15

『著作権ハンドブック -先生、勝手にコピーしちゃダメー』

宮武久佳・大塚大著 東京書籍 2021

もともと教育現場では、著作権のことをあまり気にせずに他人の作品をコピーしたものを配布したり、授業で使ったりすることができました。そこへコロナ禍の影響でオンライン授業が行われるようになり、これまでの授業と同じように使ったら著作権侵害になるのではないかと、現場での不安を解決するために作られた本です。

改正著作権法第35条に対応しており、わかりづらい専門用語を日常的な言葉に言い換えられています。“5分でわかる著作権の基礎知識”では、大人だけでなく小学生向けの説明(ただしフリガナは無し)もあります。さらに一問一答形式で、質問に対して「なぜ」「どうしたらいいの」「気をつけたいこと」「キーワード」「わん！ポイント」で解説されていますが、質問に対して『YES』『NO』ではっきり回答されているのがわかりやすいと思います。



高崎市立中央図書館 学校連携担当:加藤・後藤・本間・栗原
TEL:027-322-6767 / FAX:027-324-3423
Mail:toshokan@city.takasaki.gunma.jp